

4-1 県内の公害事案への対応状況

～ 魚のへい死事案や地下水汚染事案に関する対応 ～

霞ヶ浦環境科学センターでは、魚のへい死事案や地下水からの有害物質の検出などの公害事案について、原因究明のために、河川水に含まれる農薬類や地下水に含まれるイオン成分などについて分析を行っています。

公害事案に対する迅速な対応

魚類のへい死等の緊急水質事案については、現地の状況を勘案して、農薬類や金属等の分析を行っています。

地下水からの有害物質が検出された地下水汚染事案については、検出された有害物質以外に、関連する物質やイオン成分についても検査を行っています。

例えば、ひ素に関しては総ひ素だけでなく、有機ひ素の検査も同時に行っています。

また、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素濃度が高かった場合は、硫酸イオンなどの陰イオン成分やカルシウムイオンなどの陽イオン成分も測定しています。

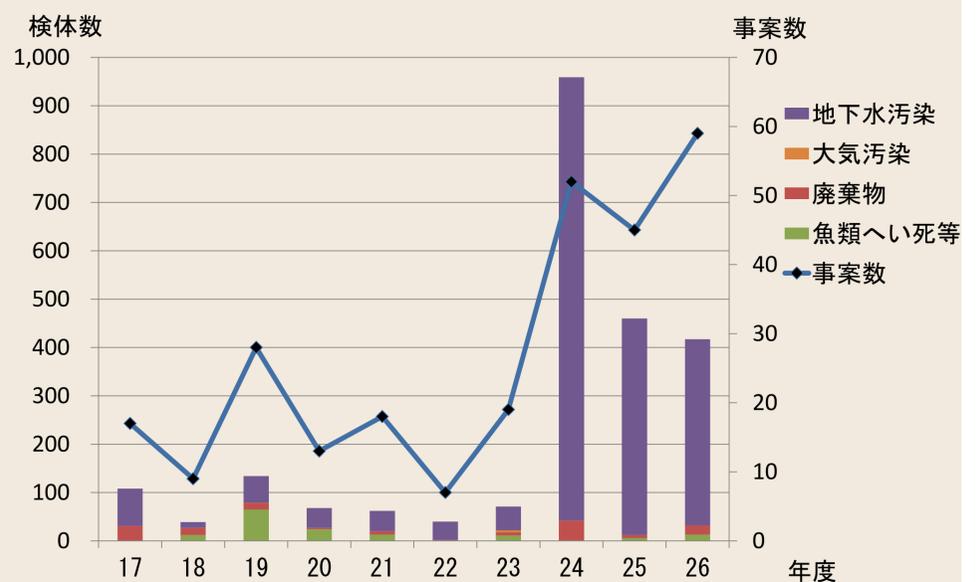


井戸水の酸分解の様子
(ひ素を測定するための前処理)

公害事案の年度別推移

平成23年度以前は多少の増減はあるものの事案数は比較的少なく推移していました。ところが平成24年度に事案件数・検体数共に急増しています。これは牛久市内で井戸水の六価クロム汚染事案が発生したためです。六価クロム測定検体数は、全検体数の約半分の481検体を占めていました。

平成25、26年度には、汚染井戸の継続的なモニタリングや新たな汚染井戸を中心とした拡大調査の測定を行っています。さらに、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の汚染事案が増えたため、測定検体数は平成23年度以前より多くなっています。

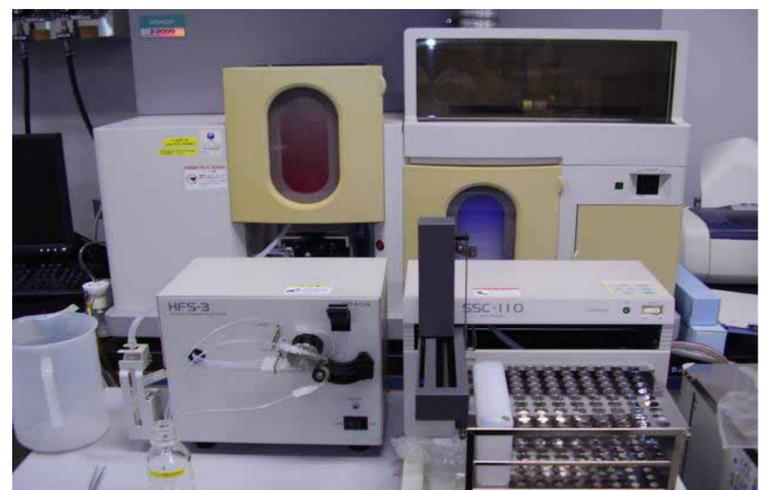


事案数と測定検体数の推移

公害事案への迅速な対応

公害事案は、平成24年度から件数・測定検体数が多い状態が続いています。様々な公害事案に迅速に対応するため、新たな検査技術の習得に努めるとともに、さらに検査技術を向上していきたいと考えています。

また、イオンクロマトグラフによる地下水のイオン成分の分析を行い結果を解析することで、現地周辺の汚染状況の予測等に役立てるなど、試験結果の解析等についてもさらに進めていきます。



ひ素分析用水素化物発生原子吸光光度計